

## 入札公告記載イメージ

### 4 入札参加に必要な資格要件

本工事は、公告時点で次に掲げる条件を充たしている企業が単体で施工する方式とする。

(1) 業種等に関する要件	<ul style="list-style-type: none"><li>建設業法の土木一式工事及び管工事の建設業許可を有すること。</li><li>平成30・31年度上越市建設工事入札参加資格を有し、土木一式工事の格付が「A」又は「B」及び管工事の格付が「A」であること。</li><li>ガス工事は、ガス主任技術者（甲又は乙種）、第1種内管工事士のいずれかが1人以上、及び第1種、第2種、第3種内管工事士のいずれかが1人以上所属していること。</li><li>水道工事は、給水装置工事主任技術者が1人以上所属しており、厚生労働省令で定める機械器具（水道法施行規則第20条に規定する機械器具）を有すること。</li></ul>
ダクタイル鋳鉄管の施工を含む水道工事	<ul style="list-style-type: none"><li>（公社）日本水道協会の「配水管工技能講習会」を受講し、耐震継手配水管技能者として登録された者が事業所に「1名以上」所属していること。</li></ul>
配水用ポリエチレン管の施工を含む水道工事	<ul style="list-style-type: none"><li>配水用ポリエチレンパイプシステム協会の「施工技術講習会」を修了した者が事業所に「1名以上」所属していること。</li></ul>
(2) 地域要件	<ul style="list-style-type: none"><li>新潟県内に本社を有していること。</li></ul>
(3) 施工実績に関する要件	<ul style="list-style-type: none"><li>元請下請を問わず過去10年以内に新潟県内で口径300mm以上の水道管布設施工実績があること。</li></ul>
(4) 配置技術者に関する要件	<ul style="list-style-type: none"><li>建設業法に規定する土木一式工事又は管工事の監理技術者又は主任技術者を施工箇所に配置できること。</li></ul>